令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

資料4

令和4年1月 日

協議会名: 匝瑳市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便增進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
1. 市内循環バス・デマンド型交通利便増進事業内容の検討 匝瑳市地域公共交通計画に位置付けた市内循環バスの具体的な再編へ向けて、路線の再編に加え、運行間隔の調整や使いやすい運賃設定などきめ細かなサービス向上促進などに配慮しつつ、交通事業者と協議・調整を図り検討した。 2. 運行収支の試算 1. で検討した利便増進事業内容について、現行の市内循環バス利用者数をベースに、令和2年度に行った市民アンケート調査や近隣自治体で運行中の利用実績などを考慮し、利便増進後の利用者数を推計した。さらに、近隣自治体運行実績や交通事業者とアリングなどに基づき初期費用及び運行経費を試算し、利用者数推計を踏まえた概略の採算性を検討した。 3. 事業実施効果の検討 利便増進事業を実施した場合の効果について、市内循環バスの利用実績や、令和2年度に行った各種ニーズ調査結果などを活用し、地域公共交通計画に位置付けた目標や指標とも関連付けた上で検討した。利便増進事業内容で試算した費用について、現況と再編後の比較による効果についても検討した。 4. 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画(案)の取りまとめ 1. 2. 3. で行った内容を踏まえ、各利便増進事業における実施区域、事業内容、実施主体、実施予定期間、匝瑳市による支援の内容、事業実施に必要な資金の額・調達方法、事業の効果及び再編後の路線(エリア・便数・運賃など利便増進事業に関する事項などについて検討し、実施可能な利便増進実施計画(案)として取りまとめる。 5. 協議会開催計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方	る見込み。	○市内循環バスはルート変更、路線の統廃合により、再編する。路線により車両の小型化(ワンボックスカー)も検討する。 ○市内循環バスのルート縮小に伴い、新たに交通不便地域が生じるため、デマンド型交通を導入する。また、毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、見直し(改善)を行う。 ○特に地域交通利用料助成事業の対象者は、75歳以上の市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない方が対象で、移動手段がないため、デマンド型交通に利用が集中する可能性もあることから、地域交通利用料助成事業を併用し運用する。
について議論するための協議会を開催した。 (令和3年度末までに計5回開催予定)		

※事業実施の適切性

調査事業が適切に実施されたかを、A、B、Cの3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、実施されなかった事項及びその理由を明らかにする。

- A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

令和3年度 匝瑳市地域公共交通活性化協議会 (千葉県匝瑳市) (利便增進計画策定事業)

公共交通の概況・地域の特徴

- ・匝瑳市の公共交通のうち、主に匝瑳市と市外を結ぶ公共交通として、JR総武本線の鉄道駅が2駅、高速バスが1事業者1路線、路線バスが1事業者1路線運行している。
- ・主に市内の公共交通として、平成9年から市内循環バスが市全域を網羅するよう6路線運行している。また、タクシー事業者が3社運行している。
- ・第6回東京都市圏パーソントリップ調査での自動車の交通手段分担率は77.1%と、千葉県東部平均(73.7%)、千葉県平均(41.8%)より高く、また、鉄道、バスといった公共交通の交通手段の分担率は5.6%と千葉県平均(24.3%)より低く、自動車依存度が高い。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

匝瑳市では、市内循環バスの利用者数は、年々減少傾向となっており、収支率が悪化している。このため、市内循環バスの見直し・改善が喫緊の課題となっている。

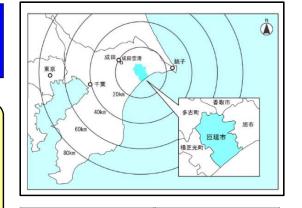
そのため、利便性向上と効率的な運行を目指した持続可能な公共交通網を構築することを目的として、匝瑳市地域公共交通の利便増進に関する計画を策定する必要がある。

計画策定に当たっては、交通事業者へのヒアリングを通して、サービス内容や事業性などを検討するとともに、近隣自治体へのヒアリング調査などを通して、デマンド型交通などの利用実績や課題などを調査することが必要である。

また、再編後の市内循環バスについて地域住民の意向や要望を把握するため、住民説明会を開催することが必要である。

調査の内容

- ①市内循環バス運行ルート・ダイヤ再編調査・・・バス停別利用実績分析、交通事業者ヒアリング調査
- ②デマンド型交通の実施状況等調査・・・・・・・利用状況等、運行体制・費用面、今後の方向性
- ③地域交通利用料助成事業調査・・・・・・・・・・・住所、使用枚数及び利用目的ごとの利用回数
- ④地域公共交通利便増進実施計画策定業務・・各種調査の結果を踏まえ、計画の作成。
- ⑤協議会及び住民説明会の開催・・・・・・・・・会議及び説明会への参加、支援。パブリックコメントの支援協議会の開催(年度末までに計5回開催予定)



面 積		101.52 km²
人口(R3.4.1時点)		35,349人
	15歳未満	3,512人
	65歳以上	12,413 人
高 齢 化 率		35.1%
世	帯数	14,732世帯

協議会開催状況

〇令和3年度の開催状況(予定含む)

- ・第1回(4月30日)書面開催 令和2年度決算報告について 利便増進実施計画の策定について
- ・第2回(7月9日)

市内循環バス再編の方向性について

- •第3回(10月27日)
- 市内循環バスの再編について
- ・第4回(1月26日開催予定) 利便増進実施計画(素案)について 事業評価について
- ・第5回(3月22日開催予定) 利便増進実施計画について

調査事業の結果概要

- ①市内循環バス運行ルート・ダイヤ再編調査
- 市内循環バスの利便性や効率性を考慮したルート・ダイヤとするため、バス停別利用実績を分析し、交通事業者へのヒアリングや現地確認等を通して再編案を作成した。また、ダイヤ作成の基礎資料とするため、再編後の運行ルートを試走した。
- ②デマンド型交通の実施状況等調査

デマンド型交通の実施状況等を把握することにより、デマンド型交通の導入案を作成した。

- ③地域交通利用料助成事業調査
 - 利用実績を調査することにより、地区ごとに利用者の移動傾向を把握するとともに、デマンド型交通の乗降ポイントを設定した。
- ④地域公共交通利便増進実施計画策定業務 計画(素案)の作成。
- ⑤協議会及び住民説明会の開催
- 4回の協議会を開催し、そのうち1回は書面開催。3月に5回目の協議会を開催予定。また、住民説明会を開催した。パブリックコメントの実施を予定している。

計画の策定方針(基本方針案、予定する主要事業等)

【基本方針案】

- ①市内循環バスはルート変更、路線の統廃合により、再編する。路線により、車両の小型化(ワンボックスカー)も検討する。
- ②市内循環バスのルート縮小に伴い、新たな交通不便地域が生じるため、デマンド型交通を導入する。また、毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、見直し(改善)を行う。
- ③特に地域交通利用料助成事業の対象者は、75歳以上の市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない方が対象で、移動手段がないため、デマンド型交通に利用が集中する可能性もあることから、地域交通利用料助成事業を併用し運用する。

【予定する主要事業】

①市内循環バスの再編、②デマンド型交通の導入、③地域交通利用料助成事業

上記3点の利用促進や持続性の確保を図るため、①交通結節点の機能強化、②サイクル&バスライドの導入、③運行情報提供の充実、④商業施設などとの連携サービスの導入、⑤意識啓発を促す利用促進活動の展開、⑥運転手の確保について取り組んでいく。

アピールポイント

【調査の過程で工夫・注力した点】

調査に当たって、地域交通利用料助成事業の利用者の移動傾向の分析。
【計画のアピールポイント】

匝瑳市独自に実施している地域交通利用料助成事業の対象者は、75歳以上の市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない方で、移動手段がないため、デマンド型交通に利用が集中する可能性もあることから、地域交通利用料助成事業を併用運用している点。

次年度以降の取組概要

利便増進実施計画(3月策定予定)に基づき、各種事業の実施により、市内公共交通の利便増進に取り組む。

令和4年度は公共交通マップの作成・配布により、情報提供に取り組む。

○再編後の公共交通ネットワーク 北部エリア 豊栄・吉田・飯高・匝瑳循環 平和·共興循環 須賀·栄循環 南部エリア 野栄総合支所 凡例 □■□□□ JR総武本線 野田·栄循環 市内循環バス ---- **市内循環バス**(現行ルート) デマンド型交通 (北部エリア) デマンド型交通 (南部エリア) 交通結節点(市内) 交通結節点(市外)

- 〇市内循環バスの再編
 - +
- 〇デマンド型交通の導入
 - +
- 〇地域交通利用料助成事業

市内循環バスの再編

市内循環バスの運行ルートを路線バス・多古本線との路線重複を解消しながら、6ルートから5ルートに変更する。利用が少ない、あるいは利用が全くないバス停は廃止し、可能な限り所要時間が短くなるようルートを設定する。

デマンド型交通の導入

市内各地に点在する交通不便地域の解消及び サービスの公平性等の観点から市全域を対象と したデマンド型交通を導入する。エリアはタクシー 事業者の営業所位置や、人口規模等を考慮し、 国道126号を境に、北部エリアと南部エリアに区 分する。

地域交通利用料助成事業

デマンド型交通に利用が集中する可能性もあることから、地域交通利用料助成事業について、引き 続き現行通り運用する。

交通結節点の機能強化

交通結節点として乗換案内看板の設置や乗継ダイヤなど乗り継ぎ強化及び利便性の向上を図る。